

正式なフォームで要望を

木村功議員(市政クラブ)
自治会からの改善要望について

最近、自治会に対する市民感覚として、「魅力がない」「必要性を感じない」「役員が負担だ」という意見が多く、気運の高まりをみせるボランティア活動に対して、自治会活動も社会貢献という点では共通するにもかかわらず、敬遠されがちなのが現状です。しかし、これからの街づくりには、自治会活動を中心とした地域住民相互の連携が欠かせず、行政のサポートも期待するところです。

たとえばひとつの例ですが、自治会の役員会などで木の伐採についての地域要望を受けて代表者が市に改善要望をした場合、結果いかんにかかわらず、市からの回答を代表者は持ち帰り、会員に伝えなければなりません。市では現在、そういった要望をメモにより処理されていると思いますが、メモでは内容が正確に伝わらないことがあると

思います。私はメモでなく決められたフォーム(書式)で受け付けるようにすべきだと思います。要望に対する情報の伝達には、市の考え方がきちんと示されなければなりません。こうしたことも市民サーブスの一環と考えますので、正式なフォームの採用をお願いしたいと思います。

要望(公明党)

カラーバリアフリー対策について
内閣府の平成十二年度版障害者白書によると、色覚障害を持つ人は日本人が多くを占め、そのほとんどが遺伝による先天性のもので、赤緑色色覚障害がもっとも多いそうです。色覚障害は我々の身近な存在であるにもかかわらず、他のバリアフリー対策に比べて意識や認識は決して高いとは言えない状況にあります。さらに、インターネット等の急速な普及によって、色彩が

小野議員(公明党)

安心・安全なまちづくりについて
本年三月にオオセキ座間店で、現金一千万円が盗まれる事件が発生しましたが、盗んだ建設重機を使い、現金自動

支払機ごと盗む組織化した街頭犯罪も増大しています。平成十四年度の県内刑法犯認知件数は十九万七千二百三十三件、ひったくりが五千五百三十三件と急増、ピッキングやサムターン回しなどもふえています。本市の状況は、平成十四年度刑法犯認知件数が二千九百八十三件、窃盗が二千四百七十一件となっています。

一方、犯罪防止のため、ピッキング防止法が成立全国では独自の生活安全条例づくりが活発化し、千四百もの自治体が成果を上げています。川崎市では、日本フランチャイズチェーン協会と連携し、約五百軒のコンビニを環境浄化のセーフティステーションとし、青少年の健全育成を図っています。防犯には、警察・行政・地域住民の相互連携と協力が必要

ですが、ご所見をお伺いいたします。
また、教育委員会においても、カラーバリアフリーに配慮した教科書や見やすいフォークの使用などを積極的に進めさせていただきます。

色覚障害者への配慮を

態について、どの程度把握しているのか。
市のホームページやパンフレット等の刊行物は、色に配慮しているのか。今後、バリアフリーに関する指針を作成することも必要であると考え

防犯体制の整備を求む

不可欠ですが、まず本市の住民と連携した犯罪の情報提供や注意喚起、防犯指導、防犯体制の整備・充実、そして生活安全条例の制定についてお伺いいたします。

次に、安心して暮らせるまちづくりに欠かせない防犯灯の設置基準と市民からの要望を却下した場合における説明責任についてお伺いいたします。

市長 警察、防犯協会、自治会などの協力による防犯街頭キャンペーンや警察による防犯講演会により防犯意識の啓蒙を図っています。また、開発指導要綱による警察との協議や十二の関係団体による街頭犯罪等防止推進委員会の設立も予定しています。生活安全条例については、お互いの一声運動などの意識啓蒙を高めた上で、でき上がるものと考えています。防犯灯については、年度ごとの設置個数の関係で、夜間の現地調査のうえ、緊急性や必要性を精査しています。説明責任については、担当に指示したいと思っております。

や刊行物についても、色への配慮はしておりますが、バリアフリーの視点でということではまだ対応できておりません。今後は、国等の指導を受けながら配慮していきたいと考えております。

教育長 教科書について

は、各出版社とも色覚障害に対する視点は持っています。選定段階でも留意しております。フォークの使用についても、残念ながら把握してまいります。

意見書十一件を可決

議会では六月定例会で次の意見書を可決し、直ちに関係機関へ提出しました。

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書
現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の基本理念を踏まえ、地方分権改革の残された最大の課題である、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。よって、
一 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化
二 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これの堅持
三 国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲との一体的実施
これら税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要望する。

労働基準法改正案に反対する意見書
労働基準法改正案が、現在、参議院で審議されている。この改正案では、使用者の解雇自由の条文は削除されましたが、有期雇用の上限延長や裁量労働の手続き緩和が労働者の雇用と暮らしに大きな不安をもたらすものとなっている。
第一に、この法案は、パートや契約社員などの有期雇用の期間の上限を現行一年から三年に延長するとしている。
しかし、このことにより正社員のような常用雇用が減り、派遣労働者、臨時・パート労働者の拡大へと一層の不安定雇用の増大につながる恐れがある。

第二に、裁量労働制が、これまでの「本社機能をもつ事業場」に限る規定が削除され、広範なホワイトカラーの労働者にも適用できるようになり、これまでに以上に長時間労働とサービス残業をもたらす危険性が一層強まったことである。
今必要なのは、過労死を多発させる長時間労働や不払い労働を改善し、働く国民に人間らしい労働と生活を保障し、雇用の安定を図ることである。

よって本市議会は、現在、参議院で審議されている労働基準法改正案に強く反対するものである。

自衛隊を派遣するためのイラク復興支援特別措置法案に反対する意見書
自衛隊をイラクに派遣するためのイラク復興支援特別措置法案が国会に上程され審議されている。
この法案は、国民を代表する統治機構もなく、今も戦闘が頻発し混乱状態が続くイラク国内に、占領軍の同意だけで自衛隊を派遣するとしている。
また、法案は自衛隊による活動を「非戦闘地域」で行うとしている。しかし、「イラク全土が戦闘地域」という現状の中で、「戦闘地域」「非戦闘地域」との区別は不可能とされている。さらに、法案が求めている自衛隊が行う輸送の対象には、今もフセイン体制派の掃討作戦など大規模な戦闘行動を行っている武装した米英兵や武器弾薬が含まれている。こうした自衛隊の活動は、米英占領軍の戦闘行動に不可欠で、憲法違反の武力行使に該当する。
日本がイラク支援をすべきは、自衛隊派遣ではなく、イラク国民の意志に沿って、国連を中心に医薬、食糧などの人道支援や復興支援をすることである。

よって、本市議会は、自衛隊をイラクに派遣するためのイラク復興支援特別措置法案に強く反対するものである。

日米地位協定の見直しを求める意見書
神奈川県基地関係市連絡協議会が五月七日、外務大臣・防衛施設庁長官・在日米海軍司令官に対し米原子力空母「カールビンソン」横須賀寄港について要請を行った。要請内容は、「一、空母カールビンソンの艦載機を厚木基地に飛来させないこと。二、海上航行の安全確保を徹底すること。三、艦船乗組員の厳正な規律を保持すること。であり、それに対する回答のうち三に対して防衛施設庁は、「乗組員の規律保持については当然遵守するべきところであり、外務省も調整の上米側に要請したい」としていたにもかかわらず五月九日、五月二十六日、六月十三日に海兵隊員による事故が起きた。さらに、秦野市にある上智大学構内に米軍ヘリコプターが不時着するなど県民・市民の不安は増大している。
沖縄県知事は、神奈川県知事や東京都知事に日米地位協定の抜本的見直しを政府に求めるよう要請した。
見直し項目の多くは基地を抱える自治体にとっては、基地問題解決のために共通の念願である。また、地位協定締結後四十二年を経て国際関係も大きく変化し、ドイツ、韓国などでも同様の地位協定の見直しが行われている。

よって本市議会は市民の念願である基地問題解決のため、政府に以下の日米地位協定の見直しを行うよう強く求める。
一 地位協定第一条を見直し、基地返還時の原状回復を明記すること。
二 地位協定第三条を見直し、航空機騒音、環境保護等に関して施設区域内でも国内法を適用すること。また、自治体の立ち入り権、重大事故の報告義務、米軍演習訓練に対する規制を明記すること。
三 地位協定第十三条を見直し、米軍人等の私有車両の税金は、民間人と同率とするよう明記すること。
四 地位協定第十七条を見直し、日本が裁判権を持つべき米軍人また